

第2回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

平成21年1月
国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成21年1月21日 8：30 - 9：30

場 所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、椋田委員、森口委員

1. 審査機関の登録について

- ・事務局から、第1回国内クレジット認証委員会（平成20年11月7日開催）以降、登録申請のあった審査機関について紹介。審議の結果、申請のあった審査機関の登録について、異議なく承認。

2. 排出削減方法論の申請受付及び承認手続きについて

- ・事務局から、排出削減方法論の申請受付及び承認手続きについて、資料に沿って説明。

3. 排出削減事業の申請受付について

- ・事務局から、排出削減事業の申請受付について、資料に沿って説明。

4. 委員の発言及び質疑

（森口委員）

- ・ 前日も発言したが中小企業の排出削減対策は、電力消費量の削減が中心である。今回申請された方法論については、主に昼間の系統電力を代替するものと夜間の系統電力を代替するものが含まれるが、昼間と夜間の電力の炭素排出係数には差をつけるのか。
- ・ 申請された排出削減方法論「太陽光発電設備の導入」について、化石燃料等による自家用発電設備の代替に利用される場合には本方法論は適用できないとしているが、単純に考えれば化石燃料等による自家用発電設備の代替の方が削減効果は高い。適用できないとされている理由につい

て伺いたい。

(藤原参事官)

- ・ 方法論は、まだ申請をいただいている状況であり、事務局でも内容の精査をしていない。ご指摘の点については、パブリックコメントのご意見も踏まえ、次回以降の審議において検討してまいりたい。

(茅委員長)

- ・ 系統電力と自家用発電、PPS等との代替の問題はいずれ検討しなければならない。購入電力の炭素排出係数について、全電源平均以外の値を採用するかについては、今後、本委員会です時間をかけて検討を行いたい。

(森口委員)

- ・ 7つの排出削減方法論が既に承認されているとのことだが、この経緯についてご説明いただきたい。排出削減方法論として一旦認められれば、汎用性があるとして、その方法論の提案者以外の者から排出削減事業を申請できるとの理解でよいか。

(藤原参事官)

- ・ 既存の7つの方法論に関しては、運営規則の附則「2. 排出削減方法論の特例」の中で規定している。京都メカニズムなどで技術が確立されている方法論として、第12回中小企業等CO2排出削減検討会において審議を行い、経済産業省でパブリックコメントを募集した。10月21日に運営規則を公表し、附則に基づき既に承認を得たものとしている。
- ・ 今後は、排出削減方法論の申請後、民間有識者等の意見を聴取した上で、国内クレジット認証委員会において追加的に承認するという手続きを想定している。

(森口委員)

- ・ 既に承認された7つの方法論は汎用性があるものと見なされるが、今回申請された新規の方法論についても汎用性はあり得る。今後、パブリックコメントにかけられるが、方法論の申請者以外の者が同じ方法論を適用した事業を申請しようとした場合に、計算方法を変えるべきといった議論が出るのではないか。

(藤原参事官)

- ・ 方法論は制度のインフラでもあるため、汎用性があるべきと考えている。申請者からご提案いただいた方法論に公的な意味づけを行うために、パブリックコメント等の手続きを行い、委員会の審議を経て、汎用性の高い方法論を承認することとしている。

(森口委員)

- ・ 病院は民生業務部門の中でもエネルギー消費量が多いため、排出削減の取組を進めることは重要である。昨年度、私立病院が自主行動計画を策定し、今年度から厚生労働省でフォローアップが始まる。今回、排出削減事業の申請があった市立大学の附属病院は文部科学省の所管と思われる。

るが、自主行動計画が策定されていない（がゆえに本制度の対象となっている）。病院という同じ業種でありながら、対策の進捗度合いや制度の適用対象に差がある。関係省庁間で連携し、排出削減の取組が広がられるとよい。

（藤原参事官）

- ・ 本制度の運営事務局は、経済産業省、環境省、農林水産省の3省だが、その他省庁とも密に連携を取りながら進めている。
- ・ 私立病院については、改定前の京都議定書目標達成計画で自主行動計画を策定すべきと明示されていたことから、私立の方が先に策定された経緯がある。国公立を含めて策定を促す必要があるが、現状は自主行動計画を策定していないため、本制度の活用により排出削減を進めたい。

（宮城委員）

- ・ 日本商工会議所は、ソフト支援事業の実施機関として、国内クレジット制度の普及に努めている。平成20年度は20の商工会議所が本事業に携わり、次年度以降さらに拡大する。中小企業への普及拡大が私共の課題と認識しており、全国各地で中小企業向けの説明会を開催している。
- ・ 中小企業を対象とする場合、コスト削減につながるなど、経営上のメリットと併せて普及啓発する必要があると考えている。政府の方でもビジネスマッチングと併せて普及セミナーを開催しているが、このような取組を引き続き進めていただきたい。

（大塚委員）

- ・ ソフト支援事業実施機関の中に、登録審査機関が含まれている。コンサルティング支援を行うことになるが、利益相反の問題が発生しないか。

（藤原参事官）

- ・ 審査部門とコンサルティング部門との間にファイヤーウォールを設けていただくことで、利益相反にならない仕組みを担保している。

（茅委員長）

- ・ 環境認証でも同じことが言える。内部で分けることで対応している。

（大塚委員）

- ・ 今回申請された方法論のうち、温泉熱、温泉排熱のエネルギー利用や、コンセント負荷制御機器の導入は、初期投資が非常に少ないと思われるが、追加性の問題はどのように考えるのか。

（藤原参事官）

- ・ ご指摘の点については、パブリックコメントのご意見も踏まえ、次回以降の審議において検討してまいりたい。

5. 事務局からの連絡事項等

- ・ 次回は、申請された排出削減方法論についてパブリックコメントを募集した後、その結果のとりまとめを受けて審議をいただく。また、前回以降申請された排出削減事業計画について、事業承認のための審議をいただく。2月下旬から3月上旬を目途に開催予定。

文責：事務局